

財団補助金小委員会

委員長 松生 満

補助金小委員会の責務は、新地区補助金およびグローバル補助金の実施と、国際問題研究のため のロータリー・センターへの参加を推進し、奨励することです。 役割と責務とは次のようなものです。

1. クラブが補助金の参加資格を取得できるよう監督する。
2. 地区内で、ロータリー財団のすべての補助金に関する専門家となり、情報や支援を提供する。
3. 全補助金についてロータリー財団に報告を行うことを含め、適切な資金管理が行われるよう確認する。
4. クラブと地区への補助金資金の配分についてまとめた地区方針を作り、これが順守されるように する。
5. 地区財団活動資金（DDF）の配分について意見や助言を提供する。 ・
6. 補助金関連の活動で、資金乱用や不正行為が疑われる場合はそれをロータリー財団に報告し、 資金乱用の報告を受けた場合にまず地元での調査を行う

新補助金制度につきましては、まだまだ勉強不足ではありますが、セミナー等を通して、皆様と勉強していきたいと思います。